

## 総務大臣から行政相談委員に委嘱！

東北六県で 520 人、うち宮城県内では 98 人が  
行政相談委員に委嘱されました。(委員名簿は別紙参照)

### [行政相談委員とは]

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約 5,000 人配置されており、国の行政に関する苦情などの相談を毎年約 8 万件受け付けています。

具体的には、①道路、②保険・年金、③社会福祉、④雇用・労働など様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、申出人に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけるなど、国民本位の行政を実現する上で、重要な役割を担っています。

- ・東北六県の行政相談委員は、520 人 (別紙 1 参照)
- ・うち宮城県内の行政相談委員は、98 人 (別紙 2 参照)
- ・宮城県内の 98 人のうち 19 人は新規委嘱 (別紙 3 参照)
- ・なお、委嘱発令は、平成 31 年 4 月 1 日付けで委嘱期間は 2 年間 (再委嘱可)



まぐみみ宮城

行政相談の  
マスコット  
「キクーン」

(本件照会先)

総務省東北管区行政評価局

総務行政相談部

行政相談課長 安孫子 成志

電話：022 (262) 7839

(別紙1)

## 東北管内における行政相談委員の委嘱状況

(単位：人)

区 分	新規に委嘱された 行政相談委員	再委嘱された 行政相談委員	合 計
宮城県	19	79	98
青森県	11	75	86
岩手県	13	65	78
秋田県	9	72	81
山形県	18	48	66
福島県	16	95	111
総 計	86	434	520

(注) 平成31年4月1日現在

(別紙2)

宮城県内の行政相談委員 (98 人)

(敬称略)

担当市町村名	委員氏名	担当市町村名	委員氏名	担当市町村名	委員氏名	
仙台市	鎌田 雅敬	大河原町	※竹川 貴子	栗原市	狩野 吉行	
	小川 由美	村田町	大内 光夫		工藤 勝徳	
	影山 明彦	柴田町	手代木文夫		佐藤 一男	
	佐々木剛一		大宮 照夫		※城戸 金藏	
	※石田 恵子	川崎町	岩間 伸一		曾根 章	
	※佐藤よし子	名取市	阿部 清基		狩野 公章	
	鈴木 眞子		布田 節子	齋藤 輝雄		
	川村笑美子	角田市	佐藤まさ子	※高橋 眞一		
	門間 勝		太田 善春	齋藤 勉		
	佐藤久美子	岩沼市	武者 進	千葉 裕子		
	柿沼 房子		※齋 登美子	※志賀 裕子		
	原 和子	丸森町	矢吹仁一郎	柳 渕 亨		
	※千葉 幸夫	亘理町	※佐藤 仁志	松浦 耕治		
	高橋 和江	山元町	荒井 利男	佐々木菊枝		
塩竈市	北村 裕子	大崎市	山家 稔	気仙沼市	山形 利文	
	鎌田 稔子		本田 和美		菊池 平夫	
多賀城市	高橋 勉		板橋 敏晴		石森 正三	
	櫻井 道子		黒木 一吉		坪内 正一	
富谷市	平岡 政子		大條 春悦		三浦 隆悦	
	※愛田 勝彦		伊東 治男		佐藤 和文	
松島町	濱田 敏幸		高橋 啓子	南三陸町	高橋才二郎	
七ヶ浜町	瀬戸 源市		※大内 竜光	石巻市	水間 裕子	
	相澤まり子		森 哲子		※堀川 禎則	
利府町	阿部 勝秋		※浅野 恒昭		舘田 秋雄	
	大内 典子	吉岡 悦子	中村 勝雄			
大和町	佐々木美和子	菅原 俊二	樋口 忠博			
	※石川 誠	涌谷町	※岸野 正幸			
大郷町	大塚 昭	美里町	堀越 澄枝		武山 萬	
大衡村	平間 宏子		武田 啓一		※大壁 裕	
白石市	※平間 義春	栗原市	鈴木 晃一		東松島市	※山口千寿子
	※八重樫久美子		佐々木孝行		内海 和幸	
蔵王町	佐藤 正則		佐藤のり子	女川町	阿部 求	
七ヶ宿町	鈴木 佳幸		高橋 勇喜			

(注) 表中、※印は、新規に委嘱された行政相談委員である(別紙3再掲)。

(別紙3)

宮城県内の新規に委嘱された行政相談委員 (19人) [再掲]

(敬称略)

担当市町村名	委員氏名
仙台市	石田 恵子
	佐藤よし子
	千葉 幸夫
富谷市	愛田 勝彦
大和町	石川 誠
白石市	平間 義春
	八重樫久美子
大河原町	竹川 貴子
岩沼市	齋 登美子
亘理町	佐藤 仁志
大崎市	大内 竜光
加美町	浅野 恒昭
栗原市	城戸 金藏
登米市	高橋 眞一
	志賀 裕子
石巻市	堀川 禎則
	岸野 正幸
	大壁 裕
東松島市	山口千寿子



## [ 行政相談委員のご紹介 ]

行政相談委員イメージキャラクター

しんみ なるそう よく きくよ  
親身 成 三 良 聴代

### 1 行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者

行政相談委員は、社会的信望があり、かつ、行政運営の改善について理解と熱意を有する方に、総務大臣が委嘱します。

行政相談委員は、法律委員ですが、国家公務員ではなく民間人で、全国に約5,000人（各市（区）町村に1人以上）、宮城県内に99人配置されています。

委嘱期間は2年以内ですが、更新可能です。

(行政相談委員法（昭和41年法律第99号）)

### 2 行政相談委員の職務は？

国の行政機関や独立行政法人、特殊法人等の業務に関する苦情の相談に応じて相談者に必要な助言をし、関係行政機関等に苦情を通知します。

また、地方公共団体の業務に関する苦情を受け付けた場合には、必要に応じて関係市町村に連絡いたします。

さらに、総務大臣に対して、行政運営の改善に関する意見陳述ができます。

**行政相談委員は、総務大臣から委嘱**

**されたボランティアです。**



### 3 行政相談委員の活動は？

市町村役場、公民館などで定例的に相談所を開設したり、地域を巡回して相談を受け付けます。

また、町内会や地域団体等の方々との懇談会を開催し、行政に関する苦情や意見要望をお聴きします。

このほか、会合やイベント等を通じて、行政相談（委員）制度をPRします。



**相談解決のお手伝いをします！**